

外国人研究者、家族の住環境整備

医療、教育で検討着手



東北誘致

県が本年度

ILCが実現すれば外国人研究者の多くが家族を伴って来県することになり、医療と教育の2分野が大きな課題となる。

医療の受け入れ態勢に関しては、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会などの協力を得て、医療現場での英語通訳を中心テーマに対応を協議。受診する外国人と、接する医療関係者の双方に心

県は2018年度、国際リニアコライダー(ILC)が実現する場合、海外から移り住む研究者の住環境整備に向け、受け入れに携わる医療団体や市町村教委との協議をスタートする。日本政府が国内誘致を決断すれば、時間を置かずに国境を越えた移動が始まると見込まれ、本県は先手を打つて具体的な検討を進める。

コライダー(ILC)が実現する場合、海外から移り住む研究者の住環境整備に向け、受け入れに携わる医療団体や市町村教委との協議をスタートする。日本政府が国内誘致を決断すれば、時間置かずに国境を越えた移動が始まると見込まれ、本県は先手を打つて具体的な検討を進める。

関係団体や教委と協議

理的負担の少ない仕組みを模索する。
教育分野では、数十人単位で外国人児童、生徒が地元の公立校に通うケースを想定。県教委のほか、建設候補地の北上山地(北上高地)周辺の市町村教委を交えて、必要なサポートについて意見を交わす。

このほか、来日後の外国人が本県生活の基盤を整えるまでの各種手続きや生活ルールをまとめた手引書を作成する。県内在住外国人にこれまで重ねてきた、実体験に基づく聞き取りを反映させる。ILCを巡っては、日本政府が有識者会議を軸に国内誘致の可否を検討中。県はこれまで外国人研究者の対応を検討してきたが、今回は実際の受け入れに携わる関係機関の現場感覚も取り入れ、年度内に協議結果を取りまとめる。

県科学ILC推進室の佐々木淳室長は「円滑な受け入れ態勢を構築し、政府にアピールしたい。政府の決定までに、やるべきことは全てやりきる思いで取り組む」と強調する。